

第 1 回那須塩原市空き家対策審議会における主な意見

＜議題＞

- (1) 那須塩原市における空き家等の現状について
- (2) 空き家等対策計画の策定について
- (3) 空き家等実態調査について
- (4) 特定空き家等の認定基準について

＜主な意見と対応＞

項番	主な意見	対応
空き家等対策計画の策定について		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ使える建物を再利用して活用する時に、市の補助金制度も含めて審議した方がいいのではないか。空き店舗に関しては、家賃補助や改装費の補助など県内の事例がある。那須塩原市としてもそういった補助があれば、空き家をなくすという方向に進むのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、空き家バンクの利用登録者が空き家バンクに登録されている空き家を購入し定住するときには、リフォーム補助、子育て世帯転居補助、利用契約媒介手数料補助などの補助制度を設けています。 ・また、那須塩原市商工会及び西那須野商工会では、市内の空き店舗を賃借して創業する人に対して、家賃の一部を助成する「空店舗対策事業（チャレンジショップ）」を創設しました。
空き家等実態調査について		
2	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等実態調査外観調査票（案）の空き家等推定項目について、「2つ以上当てはまれば、空き家等と判断」とある。8番「表札がない」は個人情報を感じて表札を出さない人もいる。12番「敷地内に雑草が繁茂している」は高齢で草取りをこまめにできない人もいる。この2つに当てはまった場合、空き家等と判断するのは言い過ぎではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の通り、8番と12番の組み合わせは空き家等の判断から除外することにしました。
特定空き家等の認定基準について		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空き家等のチェックシートに関して、国のガイドラインも木造を想定しているようだが、那須塩原市においてはRC造の旅館などもあるので、RC造や鉄骨造のことを勘案した方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体の基準等を参考に、鉄骨造や鉄筋コンクリート造の場合でも対応可能な認定基準案を検討しました。